

議会運営委員会 協議事項 [令和6.6.14(金)午前10時]

1 議会運営委員会委員の辞任・選任について

2 議員の派遣について

3 前議長及び前副議長に対する感謝状贈呈について

4 定例会最終日の運営について

(1) 委員会審査の結果について

(2) 討論の通告者について

酒井豊実議員…

第 78 号議案	令和6年度浜松市一般会計補正予算(第2号)
第 82 号議案	浜松市総合体育館条例の一部改正について
第 92 号議案	浜松市かわな野外活動センター条例の一部改正について
第 93 号議案	浜松市美術館条例の一部改正について

の4件に対する反対討論

(3) 市長提出追加事件について

選 第 3 号	浜松市教育委員会委員選任について
選 第 4 号	浜松市監査委員選任について
選 第 5 号	浜松市農業委員会の委員選任について
選 第 6 号	浜松市職員懲戒審査委員会委員選任について
諮 第 2 号	人権擁護委員候補者推薦について

(4) 議会提出事件について

議長発議第6号	浜松市議会議会運営委員会委員辞任について
議長発議第7号	浜松市議会議会運営委員会委員選任について
選挙第3号	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
発議案第6号	少額の減価償却資産の取扱いの簡素化等を求める意見書について
発議案第7号	ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について
発議案第8号	「106万円の壁」等問題に鑑み第3号被保険者制度の廃止を求める意見書について

発議案第9号 災害時のドローン有効利用のための法整備等を求める意見書について

議員の派遣について

戸田誠前議長に対する感謝状贈呈について

須藤京子前副議長に対する感謝状贈呈について

(5) 議事日程・議事の順序について（別紙）

5 人事案件について

(1) 浜松市教育委員会委員（5人中1人）

前 任 者	任 期	後 任 者	任 期
安 田 育 代	令和2. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和10. 6. 30

(2) 浜松市監査委員（4人中2人）

前 任 者	任 期	後 任 者	任 期
松 本 康 夫	令和5. 5. 24 ～ 令和9. 4. 30		就任日 ～ 令和9. 4. 30
太 田 利実保	令和5. 5. 24 ～ 令和9. 4. 30		就任日 ～ 令和9. 4. 30

(3) 浜松市農業委員会の委員（24人全員）

現 任 者	任 期	後 任 者	任 期
松 島 好 則	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
江 間 栄 作	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
足 立 侑 律	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
袴 田 博 子	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
内 山 進 吾	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
岡 本 純	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
山 中 秀 三	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
後 藤 剛	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
森 島 倫 生	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
鈴 木 英 雄	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30
水 崎 久 司	令和3. 7. 1 ～ 令和6. 6. 30		令和6. 7. 1 ～ 令和9. 6. 30

伊藤安子	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
鈴木要	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
松澤崇	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
渡瀬三郎	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
加茂龍雄	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
中村金夫	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
横井典行	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
根木常次	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
杉山誠	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
中安千秋	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
井上保典	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
小柳守弘	令和3.7.1～ 令和6.6.30		令和6.7.1～ 令和9.6.30
平尾温己	令和3.7.1～ 令和6.3.13		令和6.7.1～ 令和9.6.30

(4) 浜松市職員懲戒審査委員会委員（5人中2人）

現任者	任期	後任者	任期
鳥井徳孝	令和5.5.24～ 令和7.10.6		就任日～ 令和7.10.6
松下正行	令和5.5.24～ 令和7.10.6		就任日～ 令和7.10.6

(5) 人権擁護委員候補者（61人中2人）

現任者	任期	後任者	任期
金原元康	令和2.10.1～ 令和6.9.30		令和6.10.1～ 令和9.9.30
杉山幸夫	令和3.10.1～ 令和6.9.30		令和6.10.1～ 令和9.9.30

6 9月定例会の質問等について

(1) 9月定例会のスケジュールについて（別紙）

(2) 質問について

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1 人	2 人
市民クラブ	1 人	1 人
創造浜松	1 人	—
公明党	1 人	—
日本共産党浜松市議団	—	1 人
	4 人	4 人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
9 月 25 日 (水)	4 人	—
9 月 26 日 (木)	—	4 人
	4 人	4 人

ウ 質問通告期限 …… 9 月 17 日 (火) 正午

エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松 2 市民クラブ 3 創造浜松 4 公明党	
2 日 目		1 2 3 4

令和 6 年 6 月 11 日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

浜松市議会運営委員会

委 員 稲葉 大輔



辞 任 願

このたび都合により浜松市議会運営委員会 委員 を辞任したいので、委員会条例第 12 条の規定により許可されるようお願いします。

浜松市議会交渉団体及び運営委員候補者 ~~（異動）~~ 届

名 称	自由民主党浜松
運 営 委 員 候 補 者	須藤 京子

上記のとおり、運営委員会規程第4条の規定により届け出ます。

令和 6年 6月11日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

代表者の氏名 倉田 清



議員派遣一覧表

地方自治法第100条第13項及び会議規則第153条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 静岡州市町議会議員研修会

目 的	場 所	期 間	派 遣 議 員
静岡州市議会議長会並びに静岡県町村議会議長会の共催により行われる研修会に参加し、「激変する2024年の日本経済、コロナ後に輝く地域・リーダーの条件」に関する講演を聴講することにより、議員の資質向上及び見聞を広める。	静岡県コンベンションアーツセンター 「グランシップ」 (静岡市)	令和6年7月18日	馬塚 彩矢香 鈴木 恵 鈴木 裕之 藤田 典良 辻村 公子 酒井 豊実 小黒 啓子 森田 賢児 山崎 とし子 大城 七瀬 花井 洋介 石津 陽子 中野 和幸 小 泉 翠 神間 郁子 小野田 康弘 露木 里江子 久米 丈二 井田 博康 北 島 定 遠山 将吾 太田 利実保 丸 英 之 幸田 恵里子 岩田 邦泰 鈴木 真人 齋藤 和志 稲葉 大輔 平野 岳子 松本 康夫 加茂 俊武 倉田 清一 須藤 京子 湖東 秀隆 関 イチロー 松下 正行 黒 田 豊 北野谷 富子 戸 田 誠 高 林 修 鳥井 徳孝 花井 和夫 渥 美 誠

令和 6 年 6 月 7 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会総務委員会
委員長 齋 藤 和 志

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 100 条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 6 月 7 日

2 審査の結果

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 78 号 議 案	令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号） 第 1 条（歳入歳出予算の補正）中 第 1 項 第 2 項中 歳入予算中 第 18 款 国庫支出金中 第 2 項 国庫補助金中 第 1 目 総務費国庫補助金 第 23 款 繰越金 第 24 款 諸収入中 第 6 項 雑入 〔衛生費雑入〕を除く 歳出予算中 第 2 款 総務費中 第 1 項 総務管理費 第 9 款 消防費 第 2 条（債務負担行為の補正）中 勤労福祉センター大規模改修事業費 第 3 条（地方債の補正）	原案可決	
第 84 号 議 案	浜松市長等の浜松市に対する損害賠償責任の一部を免責する条例の一部改正について	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 85 号 議 案	浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	
第 86 号 議 案	浜松市税条例の一部改正について	同	

令和 6 年 6 月 7 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会厚生保健委員会
委員長 鈴木 真人

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 100 条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 6 月 7 日

2 審査の結果

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 78 号議案	令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号） 第 1 条（歳入歳出予算の補正）中 第 2 項中 歳入予算中 第 18 款 国庫支出金中 第 1 項 国庫負担金 第 2 項 国庫補助金中 第 2 目 民生費国庫補助金 第 19 款 県支出金中 第 1 項 県負担金 第 2 項 県補助金中 第 2 目 民生費県補助金 歳出予算中 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費 第 2 項 保健所費	原案可決	
第 87 号議案	浜松市立保育所条例の一部改正について	同	
第 88 号議案	浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	同	

令和 6 年 6 月 7 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会環境経済委員会
委員長 露 木 里江子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 100 条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 6 月 7 日

2 審査の結果

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 78 号議案	令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号） 第 1 条（歳入歳出予算の補正）中 第 2 項中 歳入予算中 第 18 款 国庫支出金中 第 2 項 国庫補助金中 第 6 目 商工費国庫補助金 歳出予算中 第 5 款 労働費 第 7 款 商工費 第 2 条（債務負担行為の補正）中 勤労福祉センター指定管理運営費 奥浜名湖田園空間博物館総合案内所外 1 施設 指定管理運営費（奥浜名湖田園空間博物館総合案内所、気賀関所） 観光バス公共駐車場指定管理運営費 浜松まつり会館指定管理運営費	原案可決	
第 79 号議案	令和 6 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）	同	
第 89 号議案	浜松市観光バス公共駐車場条例の一部改正について	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 90 号議案	浜松市ギャラリーモール条例及び浜松市新川モール条例の一部改正について	原案可決	
第 94 号議案	浜松市勤労福祉センター条例の制定について	同	

令和 6 年 6 月 7 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会建設消防委員会
委員長 平 野 岳 子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 100 条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 6 月 7 日

2 審査の結果

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 78 号 議 案	令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号） 第 1 条（歳入歳出予算の補正）中 第 2 項中 歳入予算中 第 18 款 国庫支出金中 第 2 項 国庫補助金中 第 7 目 土木費国庫補助金 第 19 款 県支出金中 第 2 項 県補助金中 第 6 目 土木費県補助金 第 24 款 諸収入中 第 6 項 雑入中 第 7 目 衛生費雑入 第 25 款 市債 歳出予算中 第 4 款 衛生費中 第 7 項 公営企業会計支出金 第 8 款 土木費 第 2 条（債務負担行為の補正）中 和地山公園外 4 施設指定管理運営費（和地山公園、高丘公園、船越公園、相生公園、高丘緑地）	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	安間川公園外 2 施設指定管理運営費（安間川公園、ゆたか緑地、ゆたか第 2 緑地） 佐鳴湖公園指定管理運営費 都田総合公園指定管理運営費 浜松城公園指定管理運営費		
第 80 号 議 案	令和 6 年度浜松市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決	
第 81 号 議 案	令和 6 年度浜松市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	同	
第 91 号 議 案	浜松都市計画事業高竜土地地区画整理事業施行条例の廃止について	同	
第 95 号 議 案	工事請負契約の一部変更について（国）152号道路災害復旧工事（抑止工 1）	同	
第 96 号 議 案	工事請負契約の一部変更について（国）152号道路災害復旧工事（抑止工 2）	同	

令和 6 年 6 月 7 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会市民文教委員会
委員長 関 イチロー

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 100 条の規定により報告します。

記

- 1 委員会開会の月日 6 月 7 日
- 2 審査の結果

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第 78 号議案	令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号） 第 1 条（歳入歳出予算の補正）中 第 2 項中 歳入予算中 第 18 款 国庫支出金中 第 2 項 国庫補助金中 第 9 目 教育費国庫補助金 第 19 款 県支出金中 第 2 項 県補助金中 第 8 目 教育費県補助金 歳出予算中 第 2 款 総務費中 第 6 項 スポーツ振興費 第 10 款 教育費 第 2 条（債務負担行為の補正）中 浜松アリーナ指定管理運営費 引佐総合体育館外 4 施設指定管理運営費（引佐総合体育館、細江総合体育センター、細江総合グラウンド、奥山体育センター、引佐総合公園） 浜北文化センター外 1 施設指定管理運営費（浜北文化センター、市民ミュージアム浜北）	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	なゆた・浜北指定管理運営費 中央図書館駅前分室外1施設指定管理運営費 （中央図書館駅前分室、南図書館） 城北図書館指定管理運営費 流通元町図書館指定管理運営費 西図書館指定管理運営費 東図書館指定管理運営費 南陽図書館指定管理運営費 秋野不矩美術館指定管理運営費 浜北斎場指定管理運営費 かわな野外活動センター指定管理運営費 市立高校直流電源装置更新工事費		
第 82 号 議 案	浜松市総合体育館条例の一部改正について	原案可決	
第 83 号 議 案	浜松市運動広場条例の一部改正について	同	
第 92 号 議 案	浜松市かわな野外活動センター条例の一部改正について	同	
第 93 号 議 案	浜松市美術館条例の一部改正について	同	

浜松市議会議会運営委員会委員辞任について

浜松市議会委員会条例第 12 条の規定に基づき、次の浜松市議会議会運営委員会委員から辞任願が提出されたので、辞任の許可を求める。

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝

委員 稲 葉 大 輔

議 長 発 議 第 7 号
令和 6 年 6 月 17 日

浜松市議会議会運営委員会委員選任について

浜松市議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、浜松市議会議会運営委員会委員を次のとおり指名する。

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝

委員 須 藤 京 子

選 挙 第 3 号
令和 6 年 6 月 17 日

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

静岡県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定に基づき、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を求める。

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝

少額の減価償却資産の取扱いの簡素化等を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森	田	賢	児
	同	久	米	丈	二
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	稲	葉	大	輔
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一

提案理由

少額の減価償却資産の取扱いの簡素化等を図るため、一括償却資産の対象を30万円未満とするとともに、地方税収の減額分については適切な財政措置を講ずるよう求めるため、本意見書を提出する。

少額の減価償却資産の取扱いの簡素化等を求める意見書

現在、企業や個人事業主が取得した少額の減価償却資産について、その取得価格や企業の規模に応じて取扱い方法が混在している。10万円未満は全額一時損金算入、10万円以上20万円未満は一括償却資産として、10万円以上30万円未満は中小企業等であれば少額減価償却資産として全額損金処理ができるが、そうでない場合は個別に法定耐用年数に応じ減価償却する必要がある。さらに、損金算入資産と一括償却資産は償却資産税の対象外、少額減価償却資産と10万円以上の個別減価償却は償却資産税の対象となるなど、取扱いが複雑である。

また、昨今の物価高及び人件費の上昇により、企業等が購入する減価償却資産の価格も上昇している。特にDX化に伴う設備投資は、電子機器の単価のみならず周辺機器の価格や初期設定費用も含めるため、上記のような上限金額の設定により、本来必要な機能を備えた機器ではなく、上限金額に合わせて購入する機器を決めるケースも多々ある。

加えて、消費税の適格請求書等保存方式が導入され、各企業や個人事業主における経理の事務負担が増加している中、このような状況は税制度の三原則である公平・中立・簡素のうち簡素という点において実現されていないと言える。

よって、国においては、少額の減価償却資産の取扱いの簡素化等を図るよう、下記の点に早急に取り組むよう、強く要望する。

記

- 1 一括償却資産の対象を30万円未満とすること
- 2 地方税収の減額分については適切な財政措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月17日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様		

発議案第7号
令和6年6月17日

ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森	田	賢	児
	同	久	米	丈	二
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	稲	葉	大	輔
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一

提案理由

ひきこもり状態にある人への適切な支援を進めていくため、「本人や家族の意思を尊重し、生きがいや希望を持って自律的に暮らせること」などを基本理念とする「ひきこもり支援基本法」を制定するよう求めるため、本意見書を提出する。

ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書

内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある人は、全国で 15 歳から 64 歳までの年齢層において約 146 万人、50 人に 1 人と推計され、ひきこもりの長期化、高年齢化が進む中、80 代の親と 50 代のひきこもりの子が孤立・困窮する「8050 問題」や、親が亡くなった後の 50 代のひきこもりの子（以下「本人」という。）の支援等の課題が大きな社会問題となっている。

ひきこもりの原因は多様かつ複合的であることから、本人一人一人の状態・状況に応じたきめ細かで切れ目のない支援が必要であるが、現状では福祉制度のはざままで適切な支援を受けられない事例も少なくない。

NPO 法人「KHJ 全国ひきこもり家族会連合会」が、本年 1 月から 3 月まで会員らを対象に実施した調査では、本人の約 85%、家族の約 78%が「何らかのサポートが必要」と回答している。

しかし、実際に支援が継続されているのは本人約 27%、家族約 39%のみだったという。報道によると、当該 NPO 法人共同代表は、「自治体に相談しても『その先』が見えず、諦めて足を運ばなくなったのでは」と分析している。

そうした中、本年 4 月 29 日に厚生労働省は、自治体向けに「ひきこもり支援指針」の骨子を公表した。そこでは、自治体の支援は従来の就労といった「問題解決型」から「寄り添い型」への転換が求められており、2024 年度中に策定する指針に具体的な支援ポイントを盛り込み、自治体の後押しをしたい考えのようである。

こうした現状を踏まえ、さらに適切な支援を進めていくためには、指針との両輪として基本法の制定が必要と考える。

よって、国においては、「本人や家族の意思を尊重し、生きがいや希望を持って自律的に暮らせること」などを基本理念とする「ひきこもり支援基本法」の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 17 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
厚生労働大臣	様		

発議案第8号
令和6年6月17日

「106万円の壁」等問題に鑑み第3号被保険者制度の廃止を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	稲	葉	大	輔
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一

提案理由

就業調整対策が不要となり、女性の社会進出を促進することにもつながることから、第3号被保険者制度を廃止するよう求めるため、本意見書を提出する。

「106万円の壁」等問題に鑑み第3号被保険者制度の廃止を求める意見書

政府は、2023年10月よりいわゆる「106万円の壁」対策として年収が106万円を超えても手取り額が減少しないように「社会保険適用促進手当」を標準報酬算定除外とした。また「130万円の壁」対策として、一時的に年収が130万円を超えても事業主の証明発行により2年間は扶養内とすることとした。いずれも第3号被保険者の就業調整対策である。

第3号被保険者の分類は1986年施行の年金改正で作られた。それまでは専業主婦は国民年金に任意加入であったことから、第3号被保険者制度は国民「皆」年金を目指した国策であった。

現制度では、自営業世帯の夫婦それぞれが保険料（令和6年度：16980円/月）を納め、基礎年金（令和6年度（満額）：6万8000円/月）を受給する。第3号被保険者は同額を受給するが保険料負担はない。この仕組みは年金保険料納付者にとっては不公平であり、かつ年金の拠出原則に反している。また最近、国民年金保険料の納付を65歳まで延長し、支給額を100万円増やす案が浮上していると聞く。これを第3号被保険者に当てはめるとさらに不公平が生じることとなる。

1985年当時は専業主婦世帯が936万世帯であったが、2022年には430万世帯に半減し、共働き世帯は、718万世帯から1191万世帯に増えており、年金を受給できない専業主婦のための1986年の年金改正であったが、第3号被保険者は減少し続けている。

第3号被保険者は減少しているものの、2022年3月末時点で、第3号被保険者は推定763万人という。年額保険料20万3760円に763万人を乗ずれば最大で1兆5500億円余の財源が生まれる。社会保障において、1990年には国民5.8人の負担で一人の高齢者を支えたが、2025年には2人で一人を支えるといわれている。この負担感の増加は少子高齢化、人口減少の一因でもある。

なお、やむを得ない事情で納付できない場合は、既に第1号被保険者において免除等の優遇措置が図られている。

よって、国においては、就業調整対策が不要となり、女性の社会進出を促進することにもつながるため、第3号被保険者制度を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月17日

浜松市議会議員 鳥井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
厚生労働大臣	様		

災害時のドローン有効利用のための法整備等を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	久	米	丈	二
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	稲	葉	大	輔
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一

提案理由

災害時のドローン利活用を迅速かつ有効に進めるため、利用可能なユースケースの解釈を明示するガイドラインの内容の充実などの措置を取るよう求めるため、本意見書を提出する。

災害時のドローン有効利用のための法整備等を求める意見書

近年、ドローンは機体の進化やA Iを用いた映像技術の進歩に伴い、橋梁や砂防の各施設の点検、河川巡視などインフラ設備の維持管理、河川上空を利用した医薬品等の輸送、さらには自律飛行による火山活動の観測、UAV（無人航空機）レーザ計測による3次元測量など日常的に多方面で利活用され、本市においても、中山間地における医薬品の運搬、水管橋の点検などでの活用が期待されている。

そして本年1月1日に発生した能登半島地震では、道路の損壊や倒壊家屋内の被災状況の調査、土砂ダムの定期的監視、孤立集落への調査医薬品の運搬などに利用されるなど、ドローンの持つ機動性は今後の災害発生時においても大いに役立つものとなっている。

2015年9月に改正された航空法ではドローンを無人航空機として定義し、飛行禁止空域や飛行の方法がルール化され、その後、同法第132条の92に災害時における人命の捜索・救助を目的とした特例措置が設けられるなど、ドローン活用に向けた法整備もされてきているところである。

しかし、実際の能登半島地震の災害現場では、現地の状況確認など多岐にわたるニーズがある一方、そのニーズが同法第132条の92の特例措置に該当するか否かの判断に迷う事例も多くあったとされ、このままでは今後の災害時にドローンが十分に活用できない可能性がある。

よって、国においては、災害時のドローン利活用を迅速かつ有効に進めるため、利用可能なユースケースの解釈を明示するガイドラインの内容の充実などの措置を取ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月17日

浜松市議会議長 鳥井 徳 孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
国土交通大臣	様		
内閣府特命担当大臣（防災）			様

議 事 日 程 (第 1 1 号)

令和6年6月17日(月) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 第 78 号 議 案 令和6年度浜松市一般会計補正予算(第2号)
- 第 3 第 79 号 議 案 令和6年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 第 80 号 議 案 令和6年度浜松市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 5 第 81 号 議 案 令和6年度浜松市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 6 第 82 号 議 案 浜松市総合体育館条例の一部改正について
- 第 7 第 83 号 議 案 浜松市運動広場条例の一部改正について
- 第 8 第 84 号 議 案 浜松市長等の浜松市に対する損害賠償責任の一部を免責する条例の一部改正について
- 第 9 第 85 号 議 案 浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第10 第 86 号 議 案 浜松市税条例の一部改正について
- 第11 第 87 号 議 案 浜松市立保育所条例の一部改正について
- 第12 第 88 号 議 案 浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第13 第 89 号 議 案 浜松市観光バス公共駐車場条例の一部改正について
- 第14 第 90 号 議 案 浜松市ギャラリーモール条例及び浜松市新川モール条例の一部改正について
- 第15 第 91 号 議 案 浜松都市計画事業高竜土地区画整理事業施行条例の廃止について
- 第16 第 92 号 議 案 浜松市かわな野外活動センター条例の一部改正について
- 第17 第 93 号 議 案 浜松市美術館条例の一部改正について
- 第18 第 94 号 議 案 浜松市勤労福祉センター条例の制定について
- 第19 第 95 号 議 案 工事請負契約の一部変更について(国)152号道路災害復旧工事(抑止工1)
- 第20 第 96 号 議 案 工事請負契約の一部変更について(国)152号道路災害復旧工事(抑止工2)
- 第21 選 第 3 号 浜松市教育委員会委員選任について
- 第22 選 第 4 号 浜松市監査委員選任について
- 第23 選 第 5 号 浜松市農業委員会の委員選任について
- 第24 選 第 6 号 浜松市職員懲戒審査委員会委員選任について
- 第25 諮 第 2 号 人権擁護委員候補者推薦について
- 第26 議長発議第6号 浜松市議会議会運営委員会委員辞任について
- 第27 議長発議第7号 浜松市議会議会運営委員会委員選任について

- 第 28 選 挙 第 3 号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 第 29 発議案第 6 号 少額の減価償却資産の取扱いの簡素化等を求める意見書について
- 第 30 発議案第 7 号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について
- 第 31 発議案第 8 号 「106 万円の壁」等問題に鑑み第 3 号被保険者制度の廃止を求める意見書について
- 第 32 発議案第 9 号 災害時のドローン有効利用のための法整備等を求める意見書について
- 第 33 議員の派遣について
- 第 34 戸田誠前議長に対する感謝状贈呈について
- 第 35 須藤京子前副議長に対する感謝状贈呈について

議 事 の 順 序 （第5日）

令和6年6月17日（月）午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 議 題 の 宣 告……

自 日程第 2 第 78 号 議 案	19 件
至 日程第 20 第 96 号 議 案	

 - (1) 委 員 長 報 告……

(1) 総 務 委 員 長
(2) 厚生保健委員長
(3) 環境経済委員長
(4) 建設消防委員長
(5) 市民文教委員長
 - (2) 委員長報告に対する質疑
 - (3) 討 論
 - (4) 採 決……別紙「採決の順序」のとおり
- 4 選 第 3 号 上 程……日程第 21（教育委員会委員選任）
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 5 選 第 4 号 上 程……日程第 22（監査委員選任）

※除斥対象議員退席

 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 6 選 第 5 号 上 程……日程第 23（農業委員会の委員選任）
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 7 選 第 6 号 上 程……日程第 24（職員懲戒審査委員会委員選任）

※除斥対象議員退席

 - (1) 説 明

- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略
 - (討 論)
- (4) 採 決
- 8 諮 第 2 号 上 程……日程第 2 5 (人権擁護委員候補者推薦)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
 - (討 論)
 - (4) 採 決
- 9 議長発議第 6 号上程……日程第 2 6 (議会運営委員会委員辞任)
 - (1) 採 決
- 10 議長発議第 7 号上程……日程第 2 7 (議会運営委員会委員選任)
 - (1) 採 決
- 11 選 挙 第 3 号 上 程……日程第 2 8 (静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙)
 - (投 票)
- 12 発議案第 6 号から発議案第 9 号まで上程
 - 〔 自 日程第 2 9 (意見書)
 - 〔 至 日程第 3 2 (意見書)
 - (1) 議事手続省略
 - (2) 採 決……別紙「採決順序」のとおり
- 13 議員の派遣について上程……日程第 3 3 (議員の派遣について)
 - (1) 採 決
- 14 感 謝 状 贈 呈……
 - 〔 日程第 3 4 (戸田誠前議長に対する感謝状贈呈)
 - 〔 日程第 3 5 (須藤京子前副議長に対する感謝状贈呈)
- 15 閉 会 の 宣 告

採 決 の 順 序

令和6年6月17日（月）午前10時開議

1 日程第2 第78号議案から日程第20 第96号議案に至る19件の採決について

- (1) 日程第2 第78号議案 1件……**起立採決**
- (2)

{	自 日程第3 第79号議案	3件……簡易採決
	至 日程第5 第81号議案	
- (3) 日程第6 第82号議案 1件……**起立採決**
- (4)

{	自 日程第7 第83号議案	9件……簡易採決
	至 日程第15 第91号議案	
- (5) 日程第16 第92号議案 1件……**起立採決**
- (6) 日程第17 第93号議案 1件……**起立採決**
- (7)

{	自 日程第18 第94号議案	3件……簡易採決
	至 日程第20 第96号議案	

2 日程第29 発議案第6号から日程第32 発議案第9号に至る4件の採決について

- (1)

{	日程第29 発議案第6号	2件……簡易採決
	日程第30 発議案第7号	
- (2) 日程第31 発議案第8号 1件……**起立採決**
- (3) 日程第32 発議案第9号 1件……**起立採決**

日 程 表（案）

（ 自 9 月 5 日（木） の 5 1 日間
会 期 至 1 0 月 2 5 日（金） ）

令和 6 年 9 月定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
8月20日	火	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前 10 時	第 1 委員会室 第 2 委員会室 第 3 委員会室 第 4 委員会室 第 5 委員会室	各種報告事項等	
21日	水					
22日	木					
23日	金					
24日	(土)					
25日	(日)					
26日	月					※意見書・請願提出期限 …午後 5 時
27日	火					
28日	水					
29日	木	議会運営委員会 全 員 協 議 会	午前 10 時 午後 1 時 30 分	第 1 委員会室 全 員 協 議 会 室	1 第 3 回定例会の運営について 2 その他 1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	○招集告示 ○議案配付（一般・特別 会計決算以外）
30日	金					
31日	(土)					
9月1日	(日)					
2日	月					
3日	火					
4日	水					
5日	木	本 会 議	午前 10 時	議 場	1 諸般の報告 2 議案及び企業会計決算上程、説明、休憩 (議案・企業会計決算説明会)、企業会計決算 意見の発表、質疑、委員会付託 3 その他	
6日	金	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前 9 時 30 分	第 1 委員会室 第 2 委員会室 第 3 委員会室 第 4 委員会室 第 5 委員会室	付託議案審査（一般・特別会計決算以外）	
7日	(土)					
8日	(日)					
9日	月					※討論通告期限（一般 ・特別会計決算 以外）…正午
10日	火					
11日	水					○議案配付（一般・ 特別会計決算）
12日	木	議会運営委員会	午前 10 時	第 1 委員会室	1 本会議 2 日目の運営について 2 その他	
13日	金	全 員 協 議 会 本 会 議 決 算 審 査 特 別 委 員 会 (全 体 会)	午前 9 時 30 分 午前 10 時 午後 1 時 30 分	全 員 協 議 会 室 議 場 全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他 1 委員長報告、質疑、(討論)、採決 2 一般・特別会計決算上程、説明、質疑 3 決算審査特別委員会の設置について 4 決算審査特別委員会委員・正副委員長選任 5 委員会付託 6 その他 1 健全化判断比率及び資金不足比率並びに内部統制 評価報告書の報告、一般・特別会計決算の説明、 監査意見発表 2 分科会の設置及び運営について 3 その他	
14日	(土)					
15日	(日)					
16日	(月)					〔敬老の日〕

月 日	曜 日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
17日	火					※質問通告期限…正午
18日	水					
19日	木					
20日	金					
21日	(土)					
22日	(日)					
23日	(月)					〔秋分の日〕
24日	火	議 会 運 営 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	1 本会議3日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	
25日	水	全 員 協 議 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午 前 10 時	議 場	代表質問	
26日	木	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一般質問	
27日	金					
28日	(土)					
29日	(日)					
30日	月	決 算 第 2 分 科 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
10月1日	火	決 算 第 1 分 科 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
2日	水	決 算 第 2 分 科 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
3日	木	決 算 第 1 分 科 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
4日	金	決 算 第 2 分 科 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
		決 算 第 1 分 科 会	午 後 1 時 30 分	全 員 協 議 会 室	一般・特別会計決算審査	
5日	(土)					
6日	(日)					
7日	月					※第2分科会指摘事項等 提出期限…午後5時
8日	火	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (第 2 分 科 会 指 摘 事 項 等 検 討 会 議)	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	指摘事項等の調整	(当局出席不要) ※第1分科会指摘事項等 提出期限…午後5時
9日	水	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (第 1 分 科 会 指 摘 事 項 等 検 討 会 議)	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	指摘事項等の調整	(当局出席不要)
10日	木	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (指 摘 事 項 等 決 定 会 議)	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	指摘事項等の調整	(当局出席不要) ※締めくくり質疑 通告期限…午後3時
11日	金					
12日	(土)					
13日	(日)					
14日	(月)					〔スポーツの日〕
15日	火					
16日	水					
17日	木					
18日	金					
19日	(土)					
20日	(日)					
21日	月	決 算 審 査 特 別 委 員 会 (全 体 会)	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 分科会報告、締めくくり質疑、意見表明、採決 2 指摘事項・附帯意見の調整(当局出席不要) 3 その他	
22日	火					※討論通告期限…正午
23日	水					
24日	木	議 会 運 営 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
25日	金	全 員 協 議 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午 前 10 時	議 場	1 決算審査特別委員長報告、質疑、(討論)、採決 2 その他	